

令和7年度 学校評価表（案）

品川区立荏原平塚学園

校長

上田 享志

荏原平塚学園校区教育協働委員会

委員長

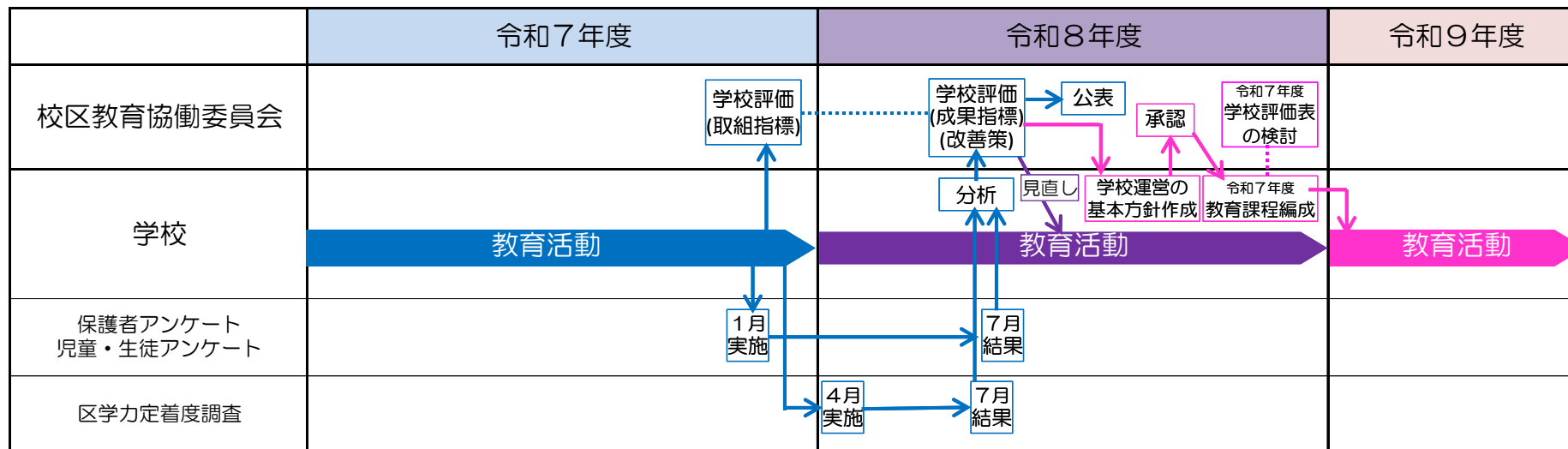
小林 福太郎

校区教育協働委員会は、品川区校区教育協働委員会設置要綱（改正 令和5年3月24日 教育長決定 要綱第5号）に基づき、次に掲げる事項について、学校評価を行っています。

- (1) 学力に関すること。
- (2) 人間性や社会性に関すること。
- (3) 体力・健康に関すること。
- (4) いじめ防止の取組に関すること。
- (5) 特色ある教育活動に関すること。

学校評価を行う際、評価項目ごとに「成果指標」と「取組指標」を設定し、取組状況と取組によって表れた成果について把握しています。学校評価により浮き彫りになった学校の課題を委員会で共有し、改善策を考えました。学校評価の結果を公表するとともに、今年度の取組の見直しや来年度の教育課程の編成に生かしていきます。

学校評価の流れ（※令和7年度の学校評価が令和8年度および令和9年度の教育活動につながる部分のみ表記しています。）



令和7年度 学校評価 品川区立荏原平塚学園

評価項目1 学力に関すること

重点目標		○義務教育9年間の系統的・発展的な指導を通して、基礎学力の定着と伸長を図り、9年生の進路を保障する学力を身に付けさせる。 ・9年間系統した教育活動を通して、生涯継続して学ぶ意欲を高め、「自学自習の体得」を目指し、多様な教育活動を展開する。 ・品川コミュニティ・スクール運営による放課後の学習を充実させ、基礎的・基本的な学習内容の定着と、思考力・判断力・表現力の伸長を図る。 ・「深い学びを達成する授業のあり方」を研究主題として校内研究を各教科で実践し、児童・生徒の学力向上に向けて、全教員の授業改善を図る。 ○「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するために、ICTの効果的活用と少人数によるきめ細かな指導を両輪として展開する。 ・各教科においてタブレット端末を効果的に活用した学習方式の構築を研究するとともに、日常的な活用につなげる。 ・「一斉学習」、「個別学習」、「協働学習」など、それぞれの学習場面を相互に組み合わせた学びの場を形成することで、確かな学力を確実に育成する。		
評価指標	最上段：成果指標	最上段：成果指標の達成状況の説明	評価	今後の課題と改善策
	2段目以降：取組指標	2段目以降：取組指標の達成状況の説明		
①	区学力定着度調査(4月実施)の各項目において、2～9年生各学年において、区平均正答率と同等もしくは超えることを目指す。	全体的に基礎学力や「思考・判断・表現」に成果が見られる。9年生も多くの教科で高い成果を上げている。一方、後期課程では記述力や資料活用力、情報整理力に課題が見られる。	B	基礎的・基本的な知識技能の定着に個人差があるため、今後は、ICTも活用しながら、資料活用や記述活動、対話的な学習を充実させるとともに、反復学習や個に応じた支援を行い、基礎学力の定着と表現力の向上を図っていく。
	・「深い学びを達成する授業」の実現に向け、児童生徒が主体的に学ぶ授業を目指し、校内研修の充実を図る。さらに、全教職員が互いに授業を見合う「相互授業観察」に取り組み、授業改善を図る。	校内研究では班を編成し、互いの授業を参観し合う体制を整えることができた。互いに声を掛け合い授業予定を共有し、空き時間に自由に参観できる環境づくりを進めた。自主的な指導案検討会も教員同士で設定し、継続的な授業改善につなげることができた。また、研究授業では多くの教員から具体的な助言や意見交換をすることができた。相互授業観察を通して教職員間のコミュニケーションの活性化も図られた。	B	前期課程、後期課程の時程の違いや、行事等が取り込んでいることもあり、授業観察の機会が十分に確保できない場面があった。来年度は、年間を通して複数の観察日を事前に設定し、計画的に参観機会を確保していきたい。また、直接参観が難しい場合には授業動画を活用し、事後の協議や振り返りに生かすなど、研究の充実につなげていく。
	・品川CS主催による、個に応じた放課後指導の充実を図る。地域未来塾、自習教室、放課後教室等で充実させ、補習を含めた児童生徒の学力向上と学習機会を保障し、個の伸長を図る。	品川CSと連携し、地域未来塾、自習教室、放課後教室等を計画的に実施している。児童生徒の実態や学習状況に応じた補習・学習支援を行うことで、学習機会の確保と基礎学力の定着につながっている。また、個々のつまずきや課題に応じて丁寧に支援することで、学習への意欲や自ら学ぼうとする姿勢の向上も見られている。今後も参加状況や学習の成果を把握し、家庭や地域とも連携しながら、一人一人の学びを支えるより効果的な支援の充実を図る。	A	地域未来塾、自習教室、放課後教室等を計画的に実施し、児童生徒の学習機会の確保と基礎学力の定着、学習意欲の向上につなげることができた。個に応じた支援も充実し、一人一人の課題に応じた学びの保障が図られている。今後は、参加状況や学習成果をより丁寧に把握・検証するとともに、支援を必要とする児童生徒への働きかけを一層工夫し、継続的で効果的な取組につなげていく。
	・児童生徒の読書週間の定着を図り、読解力を高める。国語科教員や図書スタッフ・品川CSと連携を図り、本の紹介や展示を工夫するとともに、朝読書、国語科の時間を活用し、読書活動を推進する。	読書旬間を中心に朝読書へ継続的に取り組み、児童が本に親しむ機会を充実させることができた。前期課程を中心に毎週の図書の時間を確保するとともに、朝読書以外にも隙間時間での読書を促し、日常的に本に触れる習慣づくりを進めた。また、読み聞かせボランティアと連携し、行事や季節に合わせた本を紹介することで、児童の興味・関心を広げることができた。さらに、図書スタッフとの連携により、国語の学習内容に関連した書籍を活用し、学習と読書を結び付けた取組も行うことができた。	B	今後は、児童が本に触れる時間をさらに増やし、読書への親しみを一層高めていきたい。朝読書の時間には、本の紹介や読み聞かせを定期的に取り入れるなど、読書意欲を高める工夫を継続していく必要がある。また、学級文庫の本を定期的に入れ替え、児童の発達段階や興味に応じた本を充実させることで、継続的に読書へ向かう環境づくりを進めていく。
②	タブレット端末の効果的活用を図り、ICT教育を推進し、「iPadを使って授業が分かるようになりましたか」(区学力調査)の項目において、各学年前年度の数値を上回る。	タブレット端末を活用した授業づくりを進めたことで、動画や資料提示、意見共有などが効果的に行われ、児童・生徒の理解を深めることにつながった。その結果、「iPadを使って授業が分かるようになりましたか」の項目において、多くの学年で前年度の数値を上回り、ICT活用の成果が見られた。	B	今後は、タブレット端末を「調べる」「まとめる」だけでなく、「考えを比較する」「協働的に学ぶ」「自分の考えを表現する」場面でさらに活用していく。また、教科や学年の実態に応じたICT活用を進め、児童・生徒一人一人の理解を深めるとともに、主体的・対話的で深い学びにつなげていく。
	・算数・数学科、英語科、国語科の少人数指導を中心として、各教科一人一人の習熟に合わせた個別指導の充実を図る。	算数少人数教室では、理解に時間を要する児童に対して、一人一人の状況に応じた丁寧な指導を行うことができた。授業には支援員も入り、習熟度に応じた個別支援を充実させることで、児童が安心して学習に取り組める環境づくりを進めた。また、機関指導を通して、個別の支援が必要な児童への声掛けや指導を細やかに行うことができた。さらに、個別指導計画を作成し、計画的・継続的に支援を実施するとともに、児童の学習状況を学年で共有し、苦手な単元については授業時数を増やすなど、柔軟な対応を図ることができた。	B	昨年度今後も、支援が必要な児童に対する個別対応を継続し、一人一人の実態に応じた支援の充実を図ってきたい。また、習熟度別指導の効果的な進め方についてさらに工夫し、児童が主体的に学べる環境づくりを進めていく必要がある。機関指導や少人数指導など、多様な個別支援に対応できるよう、教材研究や授業準備をより丁寧に行うことも課題である。加えて、研究会等で得た知見を日々の授業実践に生かし、指導力向上につなげていく。
	・iPadを日常的に活用していくことで、授業内での協働的な学びを実現していく。個別最適な学びに継続的に取り組むことができるよう、学習アプリを駆使した家庭学習を推進する。	一斉指導の場面ではiPadを効果的に活用し、児童の理解や学習意欲を高める授業づくりを進めることができた。また、個別最適な学びの実現に向けて、児童一人一人の進度や理解度に応じた学習にも段階的に取り組むことができた。授業ではミライシードを活用し、主体的に学習へ向かう姿勢を促すことができたほか、ロイノットを通して児童同士の考えを共有し、多様な視点に触れながら学びを深めることができた。さらに、家庭学習においても学習アプリを活用した課題を取り入れ、学校外でのICT活用にも取り組んだ。	A	昨年度今後は、個別最適な学習をさらに充実させるため、iPadの活用方法を一層工夫していく必要がある。また、学習アプリの特徴や機能について理解を深め、校内で効果的なアプリの共有や活用方法の整理を進めていきたい。加えて、家庭学習におけるiPad活用をより定着させるため、児童や保護者への周知や活用支援を行い、日常的にICTを活用できる環境づくりを進めていく。

A＝十分達成できた B＝おおむね達成できた C＝未達成

令和7年度 学校評価 品川区立荏原平塚学園
評価項目2 人間性や社会性に関すること

重点目標		○義務教育9年間の一貫教育を通して、多様な関わりを経験させ社会づくりに重要な人間性や社会性を身に付ける。 ・義務教育学校の特色を生かし、異学年交流を活発化させる。 ・全教育活動を通じて言語活動に重点を置き、社会に対応できる資質・能力を育てる。 ・集団生活に必要なルールやマナーの定着を図る。 ・茶道教室を通じて、「思いやり」や「心遣い」について学ぶ。 ・体験学習を通じて、継続可能な社会づくりのために必要な能力・態度を育てる。			
評価指標	最上段：成果指標	最上段：成果指標の達成状況の説明		評価	今後の課題と改善策
	2段目以降：取組指標	2段目以降：取組指標の達成状況の説明			
①	品川区学力度定着調査(意識調査)の満足度肯定群80%を目指す。	区学力定着度調査(意識調査)において、多くの学年で満足度肯定群80%を上回る結果となり、安心して学校生活を送ることができている児童・生徒が多いことが分かった。一方で、2年生と8年生では、学級への安心感にやや課題が見られた。		A	学年や学級による満足度の差が見られるため、児童・生徒一人一人の実態把握を丁寧に行う必要がある。今後は、授業改善やICT活用、異学年交流、相談体制の充実を進めるとともに、児童・生徒が自己肯定感や達成感を感じられる教育活動を推進し、満足度肯定群80%以上の達成を目指していく。
	・1－4年、5－7年、8－9年の各ブロックでの交流活動や異学年交流などコロナ禍で停滞していた活動を本格的に再開させ、上級生の自己有用感を育ませるとともに、下級生の上級生に対する憧れの心情を養う。	にこここ班活動では、上級生が下級生に思いやりをもって関わる姿が多く見られ、温かな異学年交流を実現することができた。月に一度の交流活動を継続して行い、学年を越えたつながりを深めることができた。また、作品展では互いの学年の作品を鑑賞し合い、ロイロノートを活用して感想を伝え合うことで、交流をさらに広げることができた。特に、6年生との交流は1年生にとって安心感や憧れにつながる有意義な機会となった。さらに、にこここ班のリーダーを経験した上級生にとっても、自分たちの役割や責任について考える良い機会となった。加えて、昼休みには体育委員会主催による異学年交流活動も実施することができた。		A	今後は、上級生との関わりをさらに充実させるため、異学年交流の機会をより計画的に増やしていきたい。特に8年生との交流については実施回数が限られているため、活動内容を工夫しながら交流機会を広げていく必要がある。また、活動前の事前指導をより丁寧に行い、児童・生徒が目的意識をもって交流できるようにすることで、活動の質の向上を図りたい。さらに、4組との交流についても継続的かつ積極的に進め、互いを理解し合える関係づくりを深めていく。
	・全教育活動を通じて言語活動に力を入れ、場に応じた振る舞いや表現ができる力を養うことで、コミュニケーション能力を高める。	授業の中で、話し合いや発表の場面を意図的に多く設定し、児童が自分の考えを伝える機会の充実を図った。ノート指導では、自分の考えを整理し、相手に分かりやすく表現する力を段階的に育成することができた。また、発表の仕方についても丁寧に指導し、話型を示すことで、児童が安心して分かりやすく発表できるよう支援した。さらに、言語活動を意識した授業づくりを学年全体で進め、ペア活動やグループ活動を通した意見交換や思いの共有も活発に行われた。		B	今後は、場面や相手に応じた適切な振る舞いや表現ができるよう、より継続的かつ丁寧な指導を行っていききたい。一度の指導だけで定着を図ることは難しいため、日常的な声掛けや振り返りを積み重ねていく必要がある。また、児童・生徒自身が状況に応じた言動や表現の仕方を考えられるよう、具体的な場面設定や自己評価の機会を取り入れるなど、主体的に学べる仕組みづくりを工夫していく。
②	集団生活に必要なルールやマナー身に付け、自ら集団に参加し、持続可能な社会づくりのために必要な能力や態度を身に着ける。	集団生活で必要なルールやマナーを身に付け、自ら進んで集団活動に参加する姿勢を育んだ。また、異学年交流や体験学習、茶道体験などを通して、相手を思いやる態度や協働する力を養い、持続可能な社会づくりに必要な資質や能力の基礎を身に付けることができた。		A	今後は、学んだルールやマナー、思いやりや協働の態度を日常生活の中で継続的に定着させることが課題である。児童自身が場面に応じた行動を意識できるよう、事前指導や振り返りの機会を増やし、具体的な実践場面を設定するなど、主体的に考え行動できる指導体制を整える。
	・荏平心得として、挨拶・返事、身だしなみ、言葉遣い、時間厳守、姿勢を生活規律5項目として重点的に指導する。	チャイム着席を継続的に指導したことで、児童が時間を意識し、自ら行動できる姿が見られるようになった。また、毎日の授業や学校生活の中で、気持ちのよい挨拶ができるよう繰り返し指導を行い、礼儀や態度の向上につなげることができた。身だしなみについても年間を通して継続的に指導し、衣服の乱れなどに自分で気づき、整えようとする意識が育ってきた。結果として、多くの児童が学校生活のルールを理解し、実践できるようになった。		A	今後は、身だしなみについて曖昧になりやすい部分も含め、より具体的に丁寧な指導を行っていく必要がある。また、時間を守る意識や正しい姿勢については、まだ継続した指導が必要であり、日常的な声掛けや確認を積み重ねていきたい。加えて、指導内容が十分に定着していない児童に対しては、一人一人の実態に応じた関わり方を工夫し、継続的な習慣化につながる指導方法を検討していく。
	・全学年で茶道体験を実施し、日本の伝統文化を学ぶと同時に、「思いやり」や「心遣い」など、他人を大切にすることを養う。	茶道体験を通して、日本の伝統文化に触れるとともに、礼儀や相手を思いやる心について学ぶ機会をもつことができた。茶道教室で学んだ「相手を気遣う気持ち」については、日常の学校生活の中でも意識できるよう継続的に声掛けを行った。また、挨拶や所作など、茶道で学んだ礼儀作法を日々の生活指導にも取り入れ、児童の態度や行動につなげることができた。		A	今後は、思いやりや心遣いの気持ちを一時的な学びで終わらせず、継続的に定着させていくための工夫が必要である。日常生活のさまざまな場面で児童自身が相手を意識して行動できるよう、継続した声掛けや振り返りの機会を充実させていきたい。また、茶道教室で学んだ礼儀や所作を学校生活の中に自然に取り入れられるよう、具体的な実践場面を増やしていく。
	・地域見学や職業調べ、職場体験、品川ドリームジョブなど多岐にわたる体験学習の機会を通じて、未来像を予測して計画を立てる力、他者と協働する力、進んで参加する態度など社会づくりに必要な資質を養う。	TGGや浅草・新宿での社会科見学、伝統工芸体験など、多様な体験学習に参加し、実際に見たり触れたりしながら学ぶ機会を充実させることができた。また、職業調べやドリームジョブの活動を通して、生徒が自分の将来や働くことについて主体的に考える機会をもつことができた。職場体験では、実際の仕事に触れることで将来の自分を見つめ直すきっかけとなり、進路や上級学校選択への意識向上にもつながった。さらに、町探検ではグループごとにインタビューや調査活動を行い、まとめた内容を発表するなど、協働的な学びを進めることができた。		A	今後は、体験活動に参加する目的や、その学びを将来にどのように生かしていくかを考えられるよう、事前・事後学習をより充実させていく必要がある。活動前には目的意識を明確にし、活動後には振り返りを通して学びを整理できるよう指導を工夫していきたい。また、事前・事後学習の時間を十分に確保し、自分の将来や社会の仕組みについて主体的に考える機会をさらに増やしていく。

A＝十分達成できた B＝おおむね達成できた C＝未達成

令和7年度 学校評価 品川区立荏原平塚学園

評価項目3 体力・健康に関すること

重点目標		○義務教育学校の9年間の活動を見通して、健康の保持及び体力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を育てる。 ・1～9年までの体力や運動能力を把握し、発達段階に応じた体力・健康づくりに取り組む。 ・運動に関する活動を通して、規範意識や公正な態度、忍耐力を身に付けさせる。 ・品川区が推進する体力向上運動を全校に広め、継続して運動する習慣づくりを確立させる。 ○健康で安全に生活する力を身に付けさせる。 ・市民科学習や保健指導を通して健康への正しい理解を促す。 ・安全管理と安全指導を徹底し、自分の身を守る力を身に付けさせる。		
評価指標	最上段：成果指標	最上段：成果指標の達成状況の説明	評価	今後の課題と改善策
	2段目以降：取組指標	2段目以降：取組指標の達成状況の説明		
①	全国体力・運動能力調査の中で本年度実施する各項目において東京都の平均を上回る。	各学年、都の平均を上回る項目と下回る項目があった。柔軟性・俊敏性を測る種目では全国の平均を上回る学年(1・2・3・4・6・8学年)もあった。また東京都の平均と比べてもほぼ同じか上回ることができた。	A	全校学年、全項目体力テストの結果が都の平均を上回る結果を出せるようにするために、日常的に体力向上につながる運動に取り組む。
	・専門的な知識・技能を有する体育講師を活用し、発達段階に応じた指導を行う。また体育科で学習したことが日常的な遊びにつながるよう、活動内容を工夫する。	テクニカルアドバイザーによるダンス指導や、前期課程全学年の授業支援によって、児童生徒の発達段階に応じた指導を行うことができた。「なわとび月間」「マラソン月間」で継続的な運動の機会を確保し、休み時間の外遊びなど、運動習慣の定着に取り組むことができた。	A	夏場の運動量の確保が課題だが、短時間・給水の必須・帽子の着用など、様々な熱中症対策を講じていく。また、教員個々の専門性向上のため、体育科の教員による研修会を定期的に行い、教員個々の指導力を上げ、系統性をもたせ児童生徒の技能の向上を目指す。
	・前後期運動会、品川スポーツトライアル、なわとび月間、マラソン月間など運動に関する行事を計画的に行い、運動の日常化と体力の向上を図る。	前後期課程運動会やなわとび月間、マラソン月間、品川スポーツトライアル等を計画的に実施したことで、児童・生徒が継続的に運動に親しむ機会を確保することができた。体力テストでは、7～9年生女子のA・B判定を受けた生徒が52・5%と半数以上となるなど、学年が多く見られ、体力の向上につながった。また、品川スポーツトライアルでは、2分間キャッチボールや両手パス等の種目に意欲的に取り組む姿が見られた。	A	より多くの児童・生徒が意欲的に運動に取り組めるよう、スポーツトライアルの実施種目や取組方法について学校全体で検討・改善を進める。また、日常的に運動に親しむ機会を充実させ、運動習慣の定着と体力向上を継続的に図っていく。
②	児童・生徒が健康と安全に関する知識を身に付け、自他の命を大切にしようとする心情・意欲・態度を高める。	保健領域・保健分野における学びを実生活に結び付け、主体的に実践することを目的とした授業を展開した。学習内容を日常生活に即した具体的なものとすることで、児童生徒が自他の健康や安全、生命の尊厳について主体的かつ実践的に考える態度を養うことができた。	A	生涯にわたる健康増進に向け、保健体育科や市民科等において、自律的な生活習慣を確立させるための学習内容をさらに充実させていくことが課題である。今後は、保健だよりや給食だより等の効果的な発行を通じて家庭とも連携を深め、規則正しい生活習慣の定着を学校・家庭全体で組織的に推奨していく。
	・全学年、各学年に応じた市民科の領域・単元において生命尊重を重視した授業を行い、心情理解・価値理解を図る。	年3回実施した「生命尊重に関する授業」において、各学年の発達段階に応じて他者の心情や立場を考えさせる指導を行い、生命を尊重し、相手を思いやる態度の育成を図ることができた。トリプルチェンジの教材を効果的に活用することができた。	A	学習した内容を日常生活の中で実践できるよう、引き続き集団生活における望ましい人間関係や相互理解について考える機会を計画的に設定し、生命尊重の意識の定着を図っていく。
	・さまざまな想定をした訓練を行い、防災意識や危機管理意識を高めると同時に、自分で自分の身を守る方法を身に付けさせる。	通常の避難訓練の他に、休み時間や日時不定の訓練を実施し、児童生徒に考えさせる訓練を実施した。毎月行う安全指導なども含めて、折に触れ児童生徒に自分の身を守る方法を指導し、意識させることができた。5～7年の異学年交流学習の一環で避難所訓練(防災教育)を実施したり、PTA学年活動で防災教育を取り上げ、保護者とともに考える機会を設定した。	A	引き続き、防災学習を異学年交流学習やPTA学年活動と兼ねて計画するなど、「自助」「共助」について考える機会を多く設定し、児童生徒一人一人が自発的な行動に移せるように継続的な指導を展開していく。

A＝十分達成できた B＝おおむね達成できた C＝未達成

評価項目4 いじめの防止の取組に関すること

重点目標		○「いじめ防止」「生命尊重」「自己肯定感」の三つの柱を中心とした教育活動を進めていく。 ・いじめ防止の重点として、未然防止のための取り組みと、早期発見、早期対応に努める。 ・情報の発信、やり取りをする場合のルールやマナーを身に付け、情報を正しく安全に利用する態度を育成する。 ・自他の生命を大切にす心や思いやりの心を育てる道徳性を育て、人権教育を徹底する。 ・SOSの出し方教育を進める。		
評価指標	最上段：成果指標	最上段：成果指標の達成状況の説明	評価	今後の課題と改善策
	2段目以降：取組指標	2段目以降：取組指標の達成状況の説明		
①	品川区学力定着度調査(意識調査)における「からかわれる」「いやなことをしつこく言われたりする」ついて、その発生率を前年度より下回る。	学校全体での発生率は3.68%で、昨年度(3.1%)を上回る結果となった。3年…8%、4年…7.9%、5年…1.4%、6年…3.1%、7年…0.9%、8年…4.5%、9年…0%	B	発生率が昨年度を上回る結果となったが、低学年が突出していることもあり、いじめ防止対策を通じて、「いじめは絶対に許されない」という風土を作り上げていくと共に、低学年からの友達との関わり方について「トリプルチェンジ」等の教材を使用して継続的な指導を行っていく。
	・いじめに対する予防的生活指導と人間教育を心がけ、他者を大切にす心情を養う。各種アンケート結果から児童生徒へ声をかけるなど、一人一人を大切にす指導を行う。	「いじめ調査ツール」の児童生徒アンケート機能を全校で徹底して活用し、児童生徒の微細なサインを見逃さない体制の強化を図った。特に、いじめ対策検討委員会を中心として、軽微な事案も含めた早期認知(今年度認知件数：24件)に努めたことで、迅速な初期対応と組織的な早期解決へとつなげることができた。	A	いじめは「どの児童生徒にも、どの学級でも起こり得る」という基本認識を教職員間で改めて徹底し、未然防止、早期発見、早期対応のサイクルを継続していくことが課題である。今後は、児童生徒が一人で抱え込まずにSOSを発信できる相談体制(定期的な面談の充実など)を整えとともに、誰もが安心して過ごせる相談しやすい学校環境・雰囲気づくりを一層推進していく。
	・「いじめは絶対に許されない」という視点を大切にしたいいじめの授業や研修に取り組む。また、SNSやインターネットでのトラブルの未然防止、早期発見、早期解決のために系統的な情報モラル教育を実施する。	児童生徒が「いじめは絶対に許されない」という意識を高めることができるよう、いじめについての基礎知識を身に付けさせる授業を全学年で実施した。また、教職員研修においてケース事例を取り上げるなど、研修内容を工夫した。児童生徒、教員が「シンキングエラー」や「アンバランスパワー」などを共通用語として日常的に使用する環境ができてつある。いじめ授業に取り組んだ。また、日常においても「いじめ総合対策子供版」や「GIGAワークブックとうきょう」を活用するなどして、情報モラル教育を実施した。	A	いじめ防止の本質的な解決に向けては学校内にとどまらず、家庭や地域、関係機関との緊密な連携のもと、社会全体での共通理解に基づいた組織的な未然防止・早期対応の取組を一層推進していく。校内でもネットやSNSによるトラブルが数件発生したので、家庭への情報発信も含めて情報モラル教育を更に進めていく。
	・全ての教育活動において、人間としてよりよく生きるための基礎・基本となるための道徳性を育てるとともに、権利や義務、自由と責任、男女平等の視点に立った人権教育を徹底する。	子供同士が人権を尊重していないような会話をしている際には即座に声をかけ、偏った見方や差別的な発言に対しては厳しく指導を繰り返すなど、全ての教育活動を通して、道徳性や人権意識の育成を図るとともに、権利と義務、自由と責任、男女平等の視点を踏まえた指導を継続的にに行い、児童・生徒の相手を尊重する態度の育成につなげた。	A	道徳教育や人権教育を教育活動全体に関連付けながら推進する。また、発達段階に応じた指導内容の工夫や、教職員間での共通理解を図り、いじめの未然防止につなげていく。多様性を尊重しあい、一人一人が大切にされることが安心・安全な生活につながることを継続して指導していく。
②	児童・生徒が悩んだり、困ったりしたときに、適切な救助希求行動ができるようにする。	教員だけでなく、支援員やスクールカウンセラーなど話しやすい大人に助けを求めることは恥ずかしいことではないことを伝え続けた。また一人に相談して上手いかわない場合でも、諦めずにほかの相談窓口があることを理解してもらえるように働きかけた。	A	日常から子どもの人権や気持ちに配慮した指導や対応をする。複数の信頼できる大人と繋がることや、子どもが相談しやすい環境や雰囲気を作っていく必要がある。また、一人で抱え込まないようにすることを伝え続けていく。
	・SOSの出し方教育を実施し、ストレス対処スキルを育成したり、身近な大人に相談したりすることができるように指導する。	いじめ授業の中で全ての学年で「SOSの出し方」についても扱い、ヘルプコールの出し方を考えたり、自分のことを伝える練習を行う機会を設けた。また、相談窓口や相談ダイヤルなどのインフォメーションを定期的に発出することで、学校以外にもSOSを出せる場所はあることを保護者にも周知した。	A	子どもたちには授業の中でSOSの必要性や実行の重要性を継続して学ばせていく。また、保護者会等の機会に、いじめの定義や学校で行っている取組みについて周知し、「身近な大人に何でも相談できる環境づくり」を推進していく。

A=十分達成できた B=おおむね達成できた C=未達成